

青果物輸出拡大に向けた検疫条件の緩和

政策提言先 農林水産省

政策提言の要旨

青果物の輸出拡大のためには、現在輸出を行っている国への輸出量を増加していくとともに、新たな国・地域へ輸出先を広げていくことが必要になることから、その障壁となる植物検疫について、輸出解禁・条件緩和の国と品目が早急に拡大するよう提言します。

【政策提言の具体的内容】

青果物輸出の新たな販路を広げていくために、輸出の障壁となっている植物検疫について、輸出解禁・条件緩和の国・品目を拡大することを提言します。

特に台湾、タイ、マレーシア等の東南アジア地域は、青果物の安価な海上輸送が可能であり、また、今後、経済的な発展が見込まれる有望国になり得るため、輸出解禁・条件緩和に優先的に取り組むことを提言します。

【政策提言の理由】

- ・ 国では、2019年の農林水産物・食品の輸出額1兆円を目標に掲げ、TPP11や日EU・EPAによる関税撤廃などによる輸出促進の取り組みを進められています。
- ・ 青果物輸出を拡大していくためには、多くの販売先を獲得していくことが必要です。本県では、既に青果物の輸出促進に向けて、植物検疫証明書無しで輸出が可能なシンガポールを中心に販売促進活動を行うなどのマーケティングを実施しています。現地のニーズに合わせた販売戦略の展開などにより、ミョウガや日本では人気の低い規格の温州ミカンなどの需要の定着につながってきています。
- ・ こうした取り組みをシンガポール以外にも拡大し、柑橘類に加え今後はトマトなどの輸出をさらに促進していきたいと考えていますが、中でも、日本から比較的距離が近い東南アジア地域では、安価な海上輸送が可能であることに加え、類似した食文化であり、また、シンガポールでのノウハウをそのまま活用できる輸出国として期待できます。
- ・ しかしながら、東南アジア地域の多くの国で、青果物に対し輸入禁止や植物検疫証明書を必要とする措置が取られており、新たな販売先を獲得していくための障壁となっています。
- ・ 国では、植物検疫の輸出解禁や条件緩和における取り組みが行われていますが、特に東南アジア地域における柑橘類や果菜類の輸出解禁・条件緩和が早急に進むよう、優先的に取り組むことを提言します。

【高知県担当課室】 農業振興部産地・流通支援課